



2021年6月1日

お客さま各位

株式会社ワイヤレスゲート

「電話リレーサービス料」のご負担について

株式会社ワイヤレスゲート(以下 当社)は、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」(令和2年法律第53号、以下電話リレー法)に定められた公共インフラとしての電話リレーサービス制度(※1)の開始に伴い、当社と直接ご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分から、「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることとなりました。

電話リレーサービスは、手話通訳者などがオペレータとして聴覚や発話に障がいのある方による手話・文字を通訳し、電話をかけることにより、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介することで支障を解決するサービスです。2021年7月から一般財団法人 日本財団電話リレーサービス(以下 日本財団電話リレーサービス)が電話リレー法に基づくサービスを提供する予定です。

日本財団電話リレーサービスが提供する電話リレーサービスについては、総務省が指定した電話リレーサービス支援機関(※2)からの申請に対し、総務省は2021年3月19日に日本財団への交付金年間15億43百万円について認可しました。

当社は、この認可を受け、お客さまに「電話リレーサービス料」として、電話リレーサービス支援機関が公表した以下の1番号あたりの番号単価をご負担いただき、負担金全額を特定電話提供事業者経由で電話リレーサービス支援機関に支払うことといたします。

■2021年度に適用される番号単価

2021年4月～6月度	2021年7月～2022年1月	2022年2月～3月
-	1円/月 (税込1.1円/月)	0円/月 (税込0.0円/月)

※2022 年度に適用される番号単価は、2022 年 2 月頃に再度見直される予定です。

※当社の WiMAX サービスに対応した料金プランが「電話リレーサービス料」対象サービスとなります。

お客さま各位におかれましては、電話リレーサービス制度についてご理解いただき、ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

(※1) 電話リレーサービスの提供を確保するため、電話リレーサービスを提供する電話リレーサービス提供機関に交付する交付金を、電話会社全体で応分に負担する仕組みです。

(※2) 電話リレーサービス制度の負担金の徴収・交付金の交付等に携わることを目的として設立された機関です。総務大臣から「電話リレーサービス支援機関」として「社団法人 電気通信事業者協会」が指定されています。

以上